



4月26日開催 東地申第60号

「本人希望を尊重し、安全・働きがいが実感できる京葉運輸区の発足を求める申し入れ」

団体交渉を行う！



団体交渉の議論内容は

「団体交渉情報」をチェック！

発足まで4か月の中、

会社は「発足日」を含む「具体的内容」に対し、繰り返し

「検討中」と回答！

と回答！



4月26日  
東地申第60号

「本人希望を尊重し、安全・働きがい実感できる

京葉運輸区の発足を求める申し入れ 団体交渉を行う！その①

## 交渉の ポイント

- ✓ 運輸区の発足日、担当線区・区間、交番順序、間内レイアウト等、**全て「検討中」!**
- ✓ 本施策に伴う「面談」を行う考えがないため、**対立!**
- ✓ 提案時点の内容変更や決定事項については「**別途提案**」を行うこと!

1. 京葉運輸区の発足時期を具体的に明らかにすること。

回答:2023年8月の発足に向けて、必要な準備を進めている。なお、詳細な日程が決まり次第、社員周知を行っていく考えである。

### 組 合

- ◆ 具体的な日付はいつなのか。
- ◆ 8月下旬と言われているが、目安の日付も言えないのか。
- ◆ 日付は、いつ頃決まるのか。
- ◆ 資材不足が懸念されているが、工事の進捗状況は順調なのか。
- ◆ 8月はお子さんがある家庭では「旅行等の日程が立てられない」と声が出ている。具体的な発足時期が決まっていないと動けない。別途回答を求める。

### 会 社

- 回答に示している通り、日付については、決まっていない。決まり次第、速やかに社員周知していく。
- 建物だけではなく、システム等、多岐にわたる調整が必要である。日付変更もゼロではない。間違った情報を伝えると、現場に多大な迷惑をかけることになる。決まり次第お知らせする。
- 各箇所との調整を行い、問題なく発足できる状況となれば示していく。
- 資材の遅れなどの情報は入っていない。
- 成案になり次第提示していく。
- ✓ 日付は決まり次第、別途提案を行う!

2. 京葉運輸区の標準数について「運転士」「車掌」と分けて示すこと。また、安全、サービスレベルの向上や技術継承の構築するため必要な要員を確保すること。

回答:現業機関での柔軟な働き方の推進の趣旨に踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通した平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当たりの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示していくこととなる。なお、引き続き業務に必要な要員は確保していく。

### 組 合

- ◆ 標準数で示さないと要員が足りているかわからない。提案を受けた段階で標準数を示すとしたのであれば、標準数で示すこと。
- ◆ 提案段階では標準数で示すことになっていた。当初の提案と変わるのであれば、別途提案を行うこと。
- ◆ 要員の確保はできているのか。
- ✓ 首都圏本部に“別途提案”を求める!

### 会 社

- 主張は承知するが、現在は、標準数の考え方を持ち合わせていない。示せるものは出面数のみである。
- 主張は受け止めるが、現在の示し方(出面数)で示させていただく。成案になり次第示すが、どういう形で提案するかは、会社の中で判断していく。
- 必要な要員は確実に確保していく。

その②へ





4月26日  
東地申第60号

「本人希望を尊重し、安全・働きがいを実感できる

京葉運輸区の発足を求める申し入れ」 団体交渉を行う！その②

3. 京葉運輸区の担当線区・区間を運転士、車掌に分けてそれぞれ明らかにすること。また、臨時列車担当があるのか明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用等を勘案し、行路を作成していく。また、臨時列車の担当については、運転計画の決定の都度指定していくこととなる。

## 組 合

- ◆ 担当線区・区間を示すこと。
- ◆ 決定できない、何かネックになっているところがあるのか。
- ◆ 東京電車区は、現在の乗務線区・区間がそのままスライドするイメージで良いのか。
- ◆ 臨時列車はあるのか。
- ◆ 現状と変わらないイメージで良いか。
- ◆ 持ち替えはあるのか。
- ◆ 武蔵野線は8両編成の電車である。運転士も乗務する可能性はあるのか。
- ✓ 決定次第早急に示すこと！行っていない  
取り扱いは必ず訓練を行うこと！

## 会 社

- 担当線区・区間は現在も「検討中」であり、決まり次第お知らせする。最終決定をしていないので、お知らせするものはない。
- 京葉運輸区の設置されている位置からすれば、京葉線・武蔵野線が第一に考えられる。間違った情報を流してはならないので「検討中」としている。
- 提案にある通り、京葉線・武蔵野線の基本ベースは変わらない。決まり次第お知らせする。
- 波動運用については、その都度、決定次第となる。
- 新たな運用設定はされていないと考えて良い。  
現在は大きく変わる要素はないと見て良い。
- 最終調整中である。
- 8両編成への乗務は訓練が必要である。10両編成の乗務で検討を進めている。

4. 現行、東京電車区・丸の内車掌区が担当している京葉線・武蔵野線の乗務区間は運転士と車掌で異なっているが、京葉運輸区発足後における乗務区間の会社の考え方を明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用等を勘案し、行路を作成していく考えである。

## 組 合

- ◆ 京葉運輸区では、運転士、車掌で担当する乗務が違う。運輸区における会社の考え方を示すこと。
- ◆ 将来的には運転士と車掌と一緒に乗務を行う線区にしていくのか。

## 会 社

- 運転士・車掌が同一区間・線区を乗務することが望ましい。一方で、列車ダイヤの設定や効率的な運用等の勘案もある。何がベストかを検討し、乗務範囲を決定していく。
- 乗務員基地再編は必ず、運転士と車掌が同一区間・線区であるとは示していない。融合を考えると、運転士と車掌が一定程度、同じ乗務範囲が望ましい。一概に全く違う乗務線区ではない。効率性と輸送の安定性の両面を見ながら乗務範囲を検討していく。



4月26日  
東地申第60号

「本人希望を尊重し、安全・働きがい実感できる

京葉運輸区の発足を求める申し入れ」 団体交渉を行う！その③

## 4項の続き

### 組 合

- ◆ 車掌が武蔵野線の件で連絡を行った際、運転士の当直副長が答えられないことがないようにすること。
- ◆ 融合と連携の観点から、運転士も武蔵野線に乗務することになるのか。
- ◆ 京葉運輸区発足時には大きな動きがあるのか。
- ◆ 7月に訓練を行い、8月から乗務はさせないこと。
- ✓ 8月の発足時には  
大きな変化がないことを確認！

### 会 社

- ▶ 副長の教育はしっかり行い、そのようなことがないようにしていく。管理者が訓練に出席し、知識を上げて行くことが必要である。
- ▶ 効率的で輸送の安定性を守れる乗務線区範囲を検討していく。現段階では示すものがない。
- ▶ 必要な訓練が出てくる。極端な大きな変更はないと考えて良い。
- ▶ 大きな変化はない。

5. 京葉運輸区の発足に運用改訂について運転士、車掌に分けてそれぞれ具体的に明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用等を勘案し乗務割交番作成規程に基づき行路を作成していく。

### 組 合

- ◆ 具体的に示せるものはあるのか。
- ◆ 徒歩時分はどのくらい変わるのか。
- ◆ “運用改訂”で“その他時間”は入ってくるのか。
- ◆ 運輸区発足時に全社員が「営業統括センターへの兼務」については考えているのか。
- ◆ 運輸区発足時に「相互運用」の計画はあるのか。
- ◆ 将来的には「相互運用」は検討していくのか。
- ◆ 枠数の変更はないのか。
- ◆ 6月には決定していないと勤務作成ができない。示すのはいつ頃になるのか。
- ◆ 8月下旬の休日明示が変更の可能性はあるのか。
- ✓ 早めに決定すれば、休日のスケジュール調整ができる。  
現場調整を行い、一日でも早く示すことを首都圏本部へ求める！

### 会 社

- ◆ 京葉運輸区の発足に伴い、東京電車区は京葉線を手放すため「交番順序の修正等」の“運用改訂”を行う。また「労働時間の見直し」では「徒歩時分の見直し」を行う。寝室の調整についても行う。
- ◆ 現地の最終工事が確定し、測定次第お知らせする。
- ◆ 区所との調整となる。正式な回答はできない。
- ◆ “その他時間”の設定は考えてはなく、検討段階である。首都圏本部は“その他時間”の考え方に“兼務”の考え方は持っていない。
- ◆ 現段階では出ていない。
- ◆ 相互運用の有無はお答えできない。京葉運輸区となればやりやすい区所となる。今後実施しないという考えはない。
- ◆ 関係箇所との調整もあり、回答できない。
- ◆ 勤務作成には間に合うに行く。関係箇所と固まり次第示していく。
- ◆ 交番周期が変わるため変更の可能性はある。ダイヤ改正と同様に考えていただきたい。



4月26日  
東地申第60号

「本人希望を尊重し、安全・働きがい実感できる

京葉運輸区の発足を求める申し入れ」 団体交渉を行う！その④

6.京葉運輸区の発足に伴う異動について、本人の希望を尊重すること。また、本施策に伴う面談を実施すること。

回答:異動については就業規則に則り取り扱うこととなる。また、自己申告書の面談等を通じ、社員の状況等の把握に努めている。

## 組 合

- ◆ 現時点では、どのように行われているのか。
- ◆ 本施策に固執した面談は行うのか。
- ◆ 職場実態については、人事課へきているのか。
- ◆ 希望が一切聞かれていない。東京電車区では「京葉運輸区に行くのに支障はあるか」「他支社を含めた異動に支障があるか」聞かれている。本人の希望はとらないのか。
- ◆ 本人の希望を聞く場をとること。
- ◆ 京葉運輸区がいつ発足するのか不明な中「東所沢・西船橋運輸区に支障がないか」等を聞くことは丁寧と言えない。首都圏本部は、職場の声を把握しているのか。
- ◆ 条件等が明確でないのに希望の出しようがない。不安のないようにやるべきだ。
- ◆ 昨年の下期の面談でも聞かれていない。聞く場を設けること。把握する努力を行うべきだ。
- ◆ 希望を主張できていない社員が個別に管理者に述べることは問題ないか。
- ✓ 現場は「丁寧」だと感じていない。  
本施策に伴う面談を行うことを求める！

対立！

## 会 社

- ◆ 4月10日から「春の課題設定の面談」を実施し、基地再編を見据えて、社員の状況把握を行っている。
- ◆ 行う考えはない。
- ◆ 丸の内車掌区では、すでに面談が終わり、東京電車区では、本日まで行っている。状況は箇所から把握、集約し検討を行う。
- ◆ 希望はとっていない。面談の回数や方法よりも自己申告書の面談で異動希望は聞いている。今回は社員の状況を聞いている。
- ◆ もう一度、面談を行う場は考えていない。
- ◆ 職場の声は聞いている。丁寧に進めていると認識している。
- ◆ 不安があれば申告してほしい。不安が少なくなるように行っていく。
- ◆ 就業規則の任用の基準に則り、取り扱っていく。希望を申告することは問題ではない。会社も把握している。希望を聞く場は設けない。
- ◆ 様々な場で管理者に言うことは問題ない。
- ✓ 「主張」は承知するが、希望を取ることに特化した面談は行わない！

7.京葉運輸区の運転士・車掌の新規養成の考え方について明らかにすること。

回答:新規養成については、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

## 組 合

- ◆ 京葉運輸区は、新規養成を行う運輸区なのか。
- ◆ 新規養成は早くていつからになるのか。
- ◆ 京葉運輸区発足のタイミングでは望ましくない。新規養成の運輸区であることは確認する。

## 会 社

- その通りである。
- 車掌の新規養成(2回目)は8月となるため、現場と意見交換を行い、決めていく。
- 確定ではないが、京葉運輸区の発足と同時期には望ましくない。避ける方向で調整はしている。

その⑤へ





4月26日  
東地申第60号

「本人希望を尊重し、安全・働きがいを実感できる

京葉運輸区の発足を求める申し入れ」 団体交渉を行う！その⑤

8. 京葉運輸区の間内レイアウト、備品、設備について明らかにすること。また、そのレイアウトや設備・備品の使用方法は現場社員の意見を反映して進めること。さらに、サピアタワーから京葉運輸区への移転スケジュールを明らかにすること。

回答:必要な設備の整備・社員周知は実施していく考えである。

## 組 合

- ◆ 具体的に示せるものはあるか。いつ頃示されるのか。
- ◆ すでに構図は出来ているのか。
- ◆ 風呂場は完成で良いか。ユニットバスに変わっている。ユニットバスにした理由は何か。
- ◆ 現場社員の声は聞いたのか。
- ◆ 洗濯機は設置するのか。汚れた服はどうするのか。  
京葉線・武蔵野線は屋根のない駅が多いため、濡れてしまう。
- ◆ 濡れたタオルはどうするのか。2泊3日の勤務もあり、職場は生活する場でもある。会社はどのような認識なのか。
- ◆ 内覧会の予定はあるのか。
- ◆ 京葉B3の詰所2カ所の取り扱いはどうなるのか。  
京葉運輸区になるのか決まっているのか。
- ◆ サピアタワーからの移転スケジュールは決まっているのか。

## 会 社

- 現時点でレイアウトは示せるものはない。物品が整い次第、早い段階で周知していく。
- 示せる段階で社員に周知していく。
- 多様な人材確保のため、プライバシーを重視した。
- 今まであがってきた声を総合的に判断した。
- 設置しない。家に持ち帰り洗濯するのが基本である。洗面所や手袋を洗う設備がある。不特定多数の人が洗濯機を使うのは不衛生である。
- 職場は仕事をする場の認識である。タオルを干せる場は検討していく。
- 現場で見てもらう機会は設けていく。
- どうあるべきか検討していく。現時点では決まっていない。
- 今段階で示せるものはない、発足日が決定次第、社員周知をしていく。

9. 本交渉ならびに2021年度東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ((その1)、2022年度東地申第6号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編成について」に関する申し入れ(その2)の団体交渉の議論経過に基づき、今後発生した問題点や諸課題についてはその克服および、さらなる安全とサービスレベルの向上のために、十分な労使協議を行うこと。

回答:具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り取り扱うこととなる。

首都圏本部へ  
強く主張!

別途、提案を求める! 面談では、首都圏本部と現場認識が合わず、混乱している! より良い施策をつくるため、現場の状況を点検・確認することを求める!

安全で働きがいを実感できる京葉運輸区を実現させるために、

職場から更なる運動を推し進めよう!